

# 介護老人保健施設めぐみ ご案内

【1割負担】 令和6年4月1日

## 介護保険施設サービス費

	在宅強化型		在宅強化型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)51円/日 算定込み	
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	788円/日	871円/日	839円/日	922円/日
要介護2	863円/日	947円/日	914円/日	998円/日
要介護3	928円/日	1,014円/日	979円/日	1,065円/日
要介護4	985円/日	1,072円/日	1,036円/日	1,123円/日
要介護5	1,040円/日	1,125円/日	1,091円/日	1,176円/日

## その他サービス費

項目	円(単位)	備考
夜勤職員配置加算	24円/日	入所者41以上:看護・介護職員の数が20:1 かつ夜勤職員数が2超
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	258円/回	入所日から3ヶ月以内 国にデータ提出
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円/日	退所後生活する居宅等訪問 入所日から3月以内週3日限度
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	120円/日	入所日から3月以内、週3日を限度
認知症ケア加算	76円/日	認知棟入所者に限る
初期加算(Ⅰ)	60円/日	急性期医療機関の一般病棟に30日以内入院後に入所した場合
初期加算(Ⅱ)	30円/日	急性期医療機関以外からの入所の場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10円/月	医療機関との連携で感染症に対する研修や訓練を実施
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円/月	(Ⅰ)に加え、3年に1回以上の感染制御の実施指導を受けている
協力医療機関連携加算	100円/月(R6年度) 50円/月(R7年度~)	協力病院との定期的な会議で入居者の現病歴等の情報共有を行い、急変時の相談、入院を要する場合の体制を確保している事
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100円/月	見守り機器等のテクノロジーを導入・介護助手による役割分担
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	委員会開催等で利用者の安全と介護サービス質向上への取り組み
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	入所前に自宅を訪問し、退所を念頭においた施設サービス計画策定と診療方針の決定を行った場合
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500円/回	1月超の入所者の在宅等に退所時、かかりつけ医に情報提供を行う
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250円/回	1月超の入所者が医療機関へ退所した場合に情報提供を医療機関に行う
入退所前連携加算(Ⅰ)	600円/回	入所日の前後30日間にケアマネと連携し退所後の利用方針を定める。(Ⅱ)の要件含む
入退所前連携加算(Ⅱ)	400円/回	1月超の入所者について、退所前からケアマネと連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	53円/月	リハビリ・口腔・栄養の一体的取り組み 国にデータ提出
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33円/月	一部計画未作成時 国にデータ提出
栄養マネジメント強化加算	11円/日	多職種による食事の観察・評価等
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60円/月	心身の状況・疾病・服薬情報を国にデータ提出
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円/月	国へデータ提出し多職種が褥瘡の管理、計画の作成
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円/月	(Ⅰ)に加え、褥瘡の発症がない事
排せつ支援加算(Ⅰ)	10円/月	国へデータ提出し多職種が支援計画の作成を行う
排せつ支援加算(Ⅱ)	15円/月	(Ⅰ)に加え、入所時に尿カテーテル留置が、抜去された場合
排せつ支援加算(Ⅲ)	20円/月	排尿・排便の一方が改善かつオムツの不使用。尿カテーテルの抜去
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、全職員に年2回研修を行う。利用者に月2回の口腔ケアを実施する

その他サービス費

項目	円(単位)	備考
療養食加算	6円/食	管理栄養士によって管理、1日3回限度
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円/日	施設医師が感染症対策の研修受講済。10日を限度肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全増悪時、施設で検査・投薬・処置等を行った場合
安全対策体制加算	20円/入所時	外部研修を受けた者が配置され、安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	150円/月	認知症の行動・心理症状の発現にチームで取り組む
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120円/月	認知症介護に係る専門的な研修を受講した職員の配置
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	介護福祉士80%以上配置もしくは勤続10年以上の介護福祉士35%以上配置
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(Ⅰ)は+所定単位の39/1000を算定(令和6年5月まで)	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の21/1000を算定(令和6年5月まで)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の8/1000を算定(令和6年5月まで)	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(令和6年6月~)	所定単位の75/1000を算定	
ターミナルケア加算	910円/日	人生の最終段階における医療・ケア方針決定と計画作成と取り組み(死亡日以前4日間)
	1,900円/日	同上の取り組み(死亡日)
かかりつけ医医療薬剤調整加算(Ⅰ)イ	140円/回	入所前の医師と連携で6種類以上の服薬を定期的に評価・調整
かかりつけ医医療薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	70円/回	6種類以上の内服が処方されている時の評価と調整と指導
かかりつけ医医療薬剤調整加算(Ⅱ)	240円/回	服薬情報を国にデータ提出
かかりつけ医医療連携調整加算(Ⅲ)	100円/回	(Ⅱ)に加え、退所時に入所時の薬を一種類減少した場合
外泊時費用加算	362円/日	1月に6日を限度とする
新興感染症等施設療養費	240円/日	新たなパンデミック発生時における施設内療養

減算項目

身体拘束廃止未実施減算	▲所定単位数の1/100	
栄養ケア・マネジメントの未実施	▲14円/日	栄養計画を計画的に行わなかった場合等
安全管理体制未実施減算	▲5円/日	運営基準における事故発生又は再発を防止するための措置が講じていない場合
夜勤職員勤務条件基準を満たさない場合減算	▲所定単位数の3/100	
入所定員の超過、または職員等の欠員減算	▲所定単位数の30/100	
業務継続計画未策定減算	▲感染症や災害時の業務継続計画が未策定 所定単位の100/3	
高齢者虐待防止措置未実施減算	▲委員会の開催、研修の実施等未実施 所定単位の100/1	

その他実費にてご負担いただく費用

項目	円	備考
居住費	580円/日	別紙参照(令和6年7月まで)
	640円/日	別紙参照(令和6年8月から)
食費(朝)	600円/食	前日の18時までにキャンセル出来ない場合算定
食費(昼)	620円/食	利用日10時までにキャンセル出来ない場合算定
食費(夕)	730円/食	利用日16時までにキャンセル出来ない場合算定
理美容(カット)	1,800円	
理美容(顔そり)	500円	
理美容(鼻下剃りのみ)	100円	
浴衣代	3,300円/枚	
エンゼルケア	5,500円/回	
診断書代	6,600円/通	
インフルエンザ代(65歳以上)	実費	市町村の補助金により変更あり
インフルエンザ代(65歳未満)	実費	毎年変わる場合あり
日用生活雑費	30円/日	使い捨て歯ブラシ